
箕面市立社会教育施設等の長寿命化計画

令和6年7月
箕面市教育委員会

《目次》

1. 箕面市立社会教育施設等長寿命化計画の策定	3
1.1. 背景	3
1.2. 計画期間	3
1.3. 対象施設	4
1.4. 計画の位置付け	4
1.5. 計画におけるシミュレーション等	5
2. 社会教育施設等の目指すべき姿	5
2.1. 箕面市公共施設等総合管理計画における基本方針	5
2.2. 箕面市教育大綱	5
2.3. 生涯学習指針	5
3. 社会教育施設等の実態	6
3.1. 利用者の推移	6
3.1.1. 本計画で採用する人口推計	6
3.1.2. 人口の見通し	6
3.1.3. 利用者の現状	7
3.2. 社会教育施設等の築年別整備状況	8
3.3. 社会教育施設等更新経費の推移	9
4. 長寿命化の方針	10
4.1. 長寿命化基本方針	10
4.2. 目標使用年数、改修周期の設定	11
4.3. 予防保守的な維持・管理	11
4.3.1. 点検・診断の実施	12
4.3.2. 維持管理・更新等の実施	12
4.3.3. 安全確保の実施	12
4.4. 今後の更新経費（長寿命化型）	12
4.4.1. 長寿命化型の更新経費（文科省ソフト）	12
4.4.2. 長寿命化型の更新経費（箕面市再試算）	13
5. 長寿命化計画の継続的運用方針	14
5.1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	14
5.2. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	15
5.3. PDCA サイクルの推進	15

1. 箕面市立社会教育施設等長寿命化計画の策定

1.1. 背景

現在、公共施設等の老朽化対策が全国的に大きな課題となっています。

経済成長と人口増加に合わせて整備されてきた道路、上下水道などのいわゆるインフラや社会教育施設などの施設の老朽化が進む一方で、全国的に人口はすでに減少を始め、超高齢社会が到来しています。

箕面市の社会教育施設等においても、少子高齢化による人口減少等により、公共施設等への住民ニーズの変化が予想されることから、施設の老朽化対策は喫緊の課題です。また、現在は人口増加局面にあるとともに、北大阪急行線の延伸を骨格とする“まちの完成”に向けて新駅周辺のハード整備が進んでいますが、人口はいずれ減少局面になることは確実であり、また、完成したまちはいずれ成熟し老朽化への時を刻み始めることから、中長期的な視点で社会教育施設等を計画的に管理することは、本市にとって不可欠な取り組みです。

国では、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、平成 25 年（2013 年）11 月にインフラを対象として、中長期的な維持管理や更新等に係るトータルコストの縮減さらには予算の平準化を図るため、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体が一丸となってインフラの戦略的な維持管理や更新等を推進することとしました。

文部科学省は、この基本計画を踏まえ、平成 27 年（2015 年）3 月に「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、各地方公共団体に対し、公立社会教育施設等に係る個別施設計画の策定を要請しています。

本市においては、今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、将来的な財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設を維持管理するため、平成 30 年（2018 年）9 月に「箕面市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を策定しました。

本計画は、総合管理計画で示された方針に基づき、社会教育施設等を対象とした個別施設計画として策定します。

1.2. 計画期間

本計画は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき対応する必要があることから、その期間はある程度長期とすることが求められます。

本市では、総合管理計画に基づく人口の見通しでは、2040 年以降まで同計画策定時点（2017 年）を下回らない見通しであることから、この期間、公共施設等を適切に維持管理し、次の人口減少局面に備えるため、総合管理計画の計画期間を 40 年間、2023 年度から 2062 年度までとして策定しています。

そこで、本計画も総合管理計画に準じて、計画期間を 39 年間、2024 年度から 2062 年度とします。また、本計画は必要に応じて適宜見直しを行います。

1.3. 対象施設

本計画における対象施設の保有量は次表のとおりです。

なお、本計画における社会教育施設等は、社会教育行政の所管の下、社会教育活動において利用される狭義の施設に加え、社会教育関係施設、社会教育関連施設など、社会教育行政は所管していないが、社会教育に関わる活動が行われている施設も対象とします。

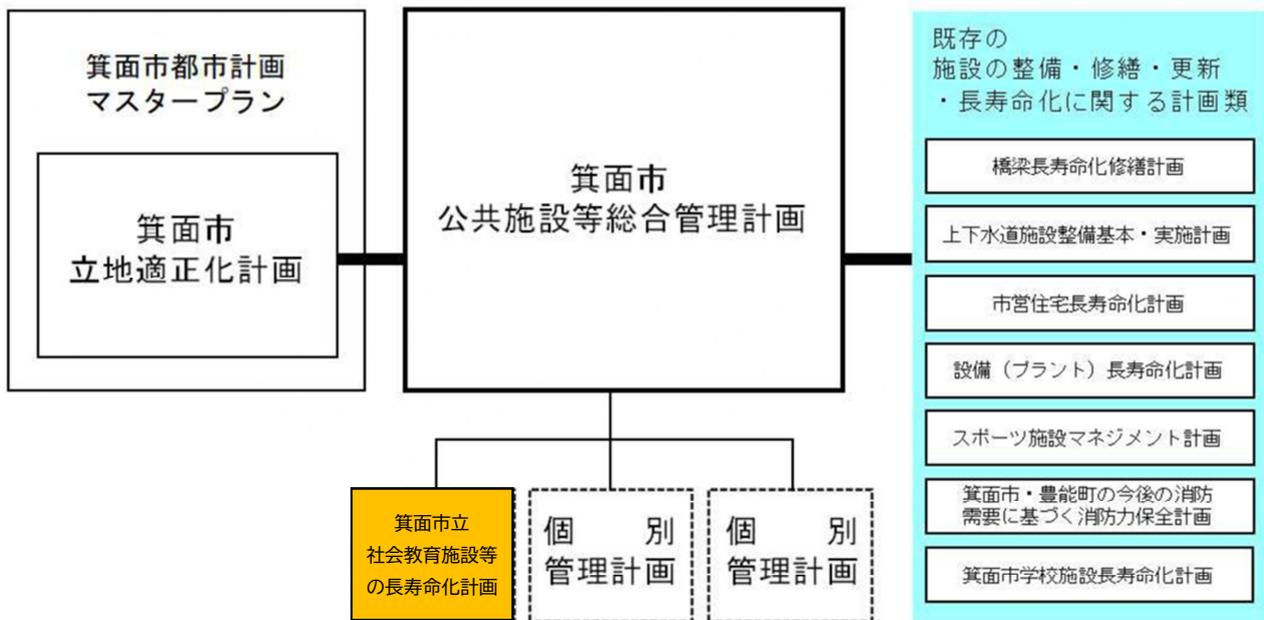
■対象施設の概要

区分	施設	施設数	延床面積
社会教育施設	図書館	7	14,531m ²
社会体育施設	スポーツ施設	6	17,191m ²
社会教育施設	生涯学習センター	4	6,522m ²
文化会館等	劇場音楽堂等	3	14,120m ²
社会教育施設	青少年教育施設	3	2,798m ²
博物館等	資料館	2	854m ²
その他社教施設	その他	5	6,918m ²
合計		30	62,934m ²

1.4. 計画の位置付け

本計画は、総合管理計画を具体的に実施するための個別計画として位置付けます。

■計画の位置付け



1.5. 計画におけるシミュレーション等

本計画において、シミュレーションや試算には、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」付属ソフト（以下「文科省ソフト」という。）を一部使用しています。社会教育施設等の計画策定にあたっては、学校施設及びスポーツ施設に係る手引きを参照することとされているため、同文科相ソフトを使用します。

2. 社会教育施設等の目指すべき姿

2.1. 箕面市公共施設等総合管理計画における基本方針

本市が保有する全ての公共施設等について、将来的な財政負担の軽減や平準化を図るため策定した総合管理計画において、以下の3項目を基本方針として取り組みを進めることとしています。

- ①公共施設保有量の適正化
- ②公共施設等の長寿命化
- ③民間活力の導入

2.2. 箕面市教育大綱

本市においては、北大阪急行の延伸により、船場地区のまちづくりの一貫として新たに図書館や生涯学習センターがオープンするなど、更なる教育環境の充実が期待されます。そのような中において、本市は学力だけではなく、体力、生活習慣といったバランスのとれた教育を推進し、総合的な人格の形成、豊かな人間力を育む教育を実現していくため、箕面市教育大綱において、以下の3項目を基本方向として取り組みを進めることとしています。

- 学校教育
子どもたちの「生きる力」と「つながる力」を育みます
- 子育て施策
家庭・学校園所・地域で「つながる力」を育みます
- 生涯学習・社会教育
「いつでも・どこでも・だれでも、学びたいことを学ぶ」を育みます

2.3. 生涯学習指針

生涯学習分野については、箕面市生涯学習推進基本計画の「生涯学習を心とからだの栄養に（自発的学習・生きがい・自己実現）」「社会を知り 夢を描き 仲間と集う（社会とのつながり）」「地域に活かす 学びを活かす（地域環流）」「ふるさと感じ 箕面市の未来を拓く（文化の継承・創造）」と定義し、これは生涯学習の普遍的な要素として、本市の生涯学習施策の礎となっています。この本市

が目指す生涯学習社会を引き続き継承し、新たに策定した生涯学習指針では、4つの観点を加えて分類し、それぞれを踏まえた生涯学習施策を展開します。

- 「知りたい、学びたい」
- 「深めたい、活かしたい」
- 「つながりたい、広げたい、協働したい」
- 「支援・推進してほしい」

これら箕面市教育大綱、生涯学習指針における各施策を推し進めていくために、適切な生涯学習環境が確保された社会教育施設等が必要となります。

3. 社会教育施設等の実態

3.1. 利用者の推移

3.1.1. 本計画で採用する人口推計

箕面市人口ビジョン（2015年）では、国の「地方人口ビジョンの策定のための手引き」（内閣府）が示す構成を踏襲して、新たな施策効果を加味せず現行の施策が継続された場合の人口推計である“素の人口推計”と新たな施策効果による人口変動を加味した“人口の将来展望”を示しています。また、“人口の将来展望”については、新たな施策を「北大阪急行線の延伸」と「子育て支援策のさらなる充実による定住・移住促進」に分けて、その効果を2段階で加味する手法をとっています。



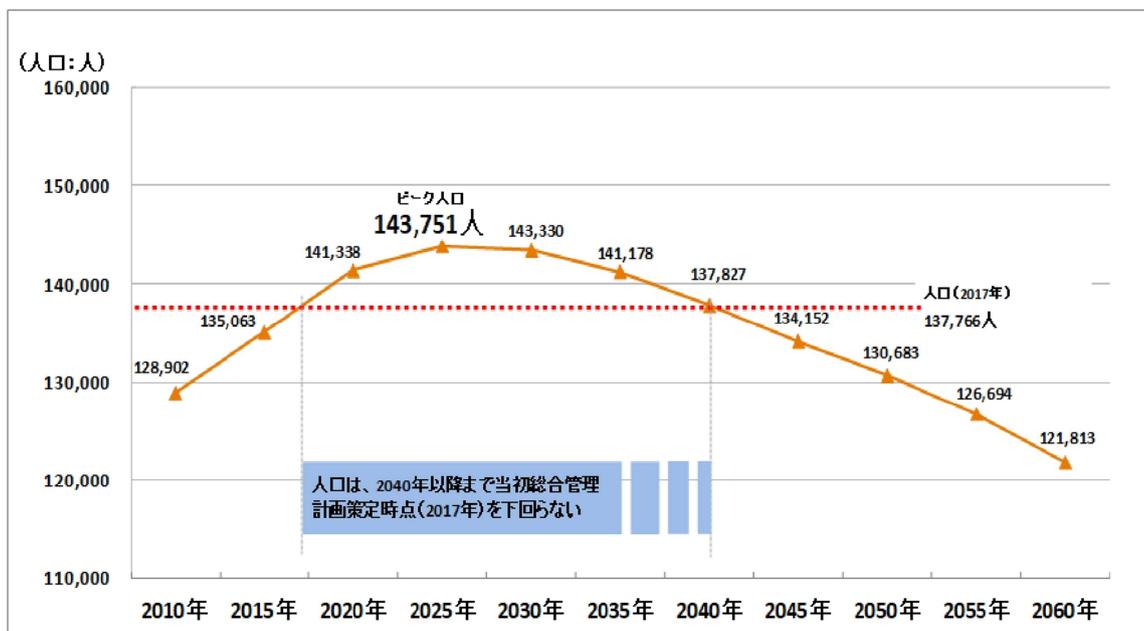
出典：「箕面市公共施設等総合管理計画」

本計画の上位計画である総合管理計画では、“素の人口推計（人口推計 I）”に北大阪急行線の延伸による効果を加味した「人口推計 II」を採用しているため、本計画でも人口推計 II を元に利用者数の見通しを考察します。

3.1.2. 人口の見通し

人口推計 II による 2060 年までの推計人口は、次図のとおりです。

■人口推計Ⅱ



出典：箕面市公共施設等総合管理計画

人口は増加局面で、2025年にピークに達し、その後減少に転じます。

当初総合管理計画策定時の人口水準 13万7千人を下回るのは2040年以降と推計されています。これに伴い、利用者数も大まかな傾向としては、今は増加傾向ですが、ある程度まで増加した後、減少を始めます。

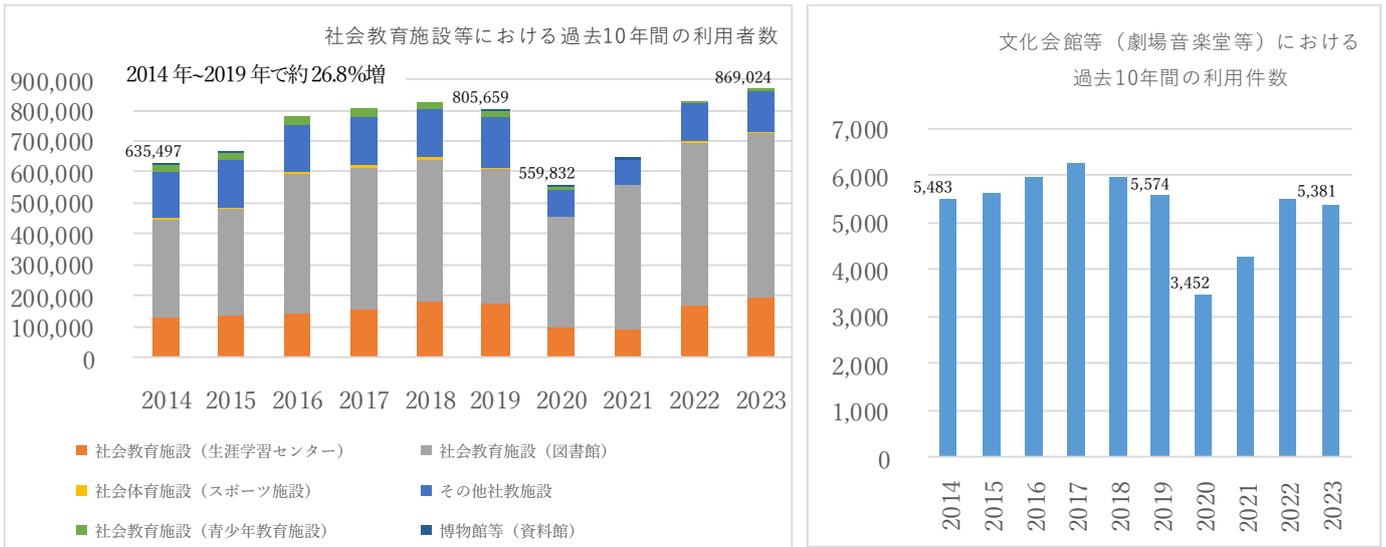
3.1.3. 利用者の現状

本市における過去10年間の利用者数の推移を見ると、2014年から新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受ける2019年までの6年間で、約26.8%増加しています。

全国的には人口減少局面に入っていますが、本市では新市街地を中心に人口が流入しているとともに、既成市街地でも古い住宅が建て替わって子育て世代が転入することで人口減少に歯止めがかかっており、これらの相乗効果で利用者数も増加しています。加えて、北大阪急行延伸に伴い人口の増加と市外からの利用者も見込まれます。

コロナ禍により利用者数は一時的に減少しましたが、2023年の5類感染症移行後からは利用者数が回復し、コロナ禍前よりも約7.9%増加しています。

■利用者数の過去推移

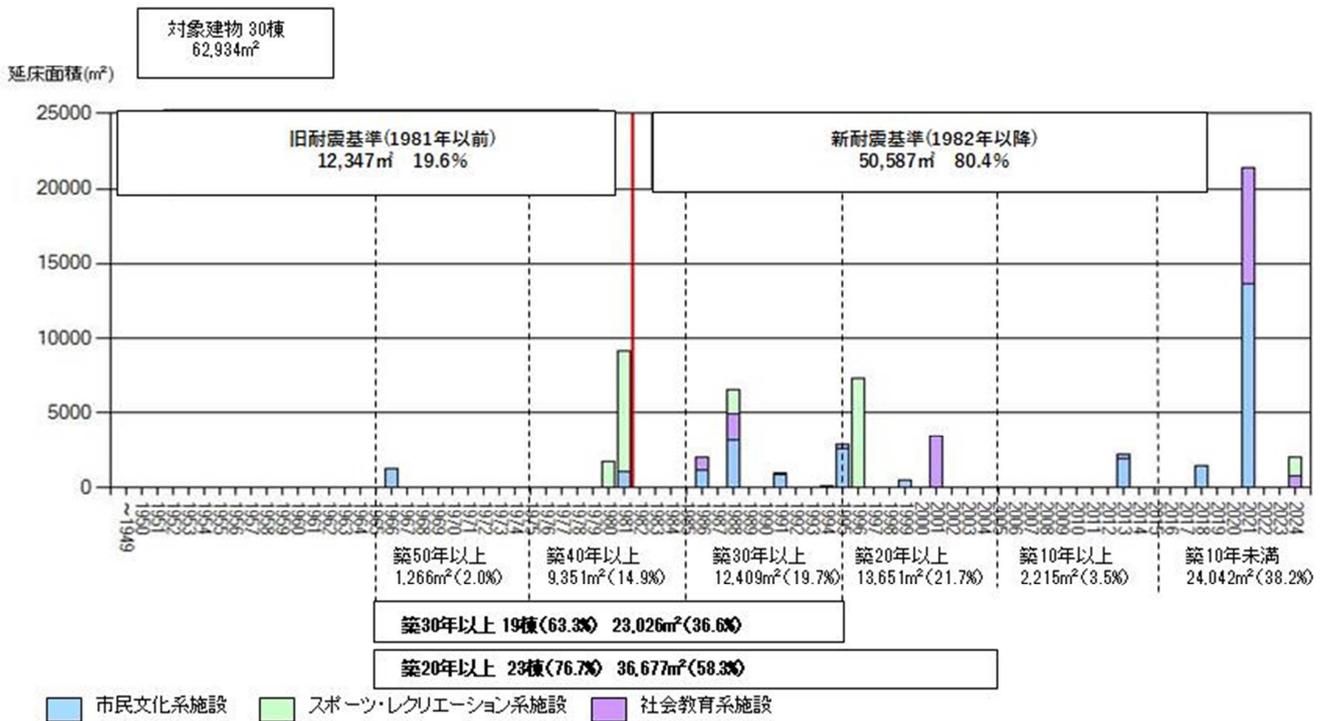


今後の利用者数については、前項で見たように2040年以降まで人口は現在の水準を下回らない見通しであることから、それに伴い現存する社会教育施設等の更新が必要となります。

3.2. 社会教育施設等の築年別整備状況

本市の社会教育施設等が整備された年度別の床面積は次図のとおりです。

■社会教育施設等整備状況



本市における社会教育施設等については、築20年以上の建物が全体の76.7%を占めています。その一方で近年では、北大阪急行線の延伸による「箕面船場阪大前駅」周辺のまちづくり

を進めたことにより、2021 年度には全国初となる大学図書館の機能を持った箕面市立船場図書館のほか、船場生涯学習センター、文化芸能劇場、箕面船場駐車場が一体となった複合公共施設の整備をしました。また、新たなアーバンスポーツの拠点として箕面スケートボードパークを 2024 年度に整備しました。

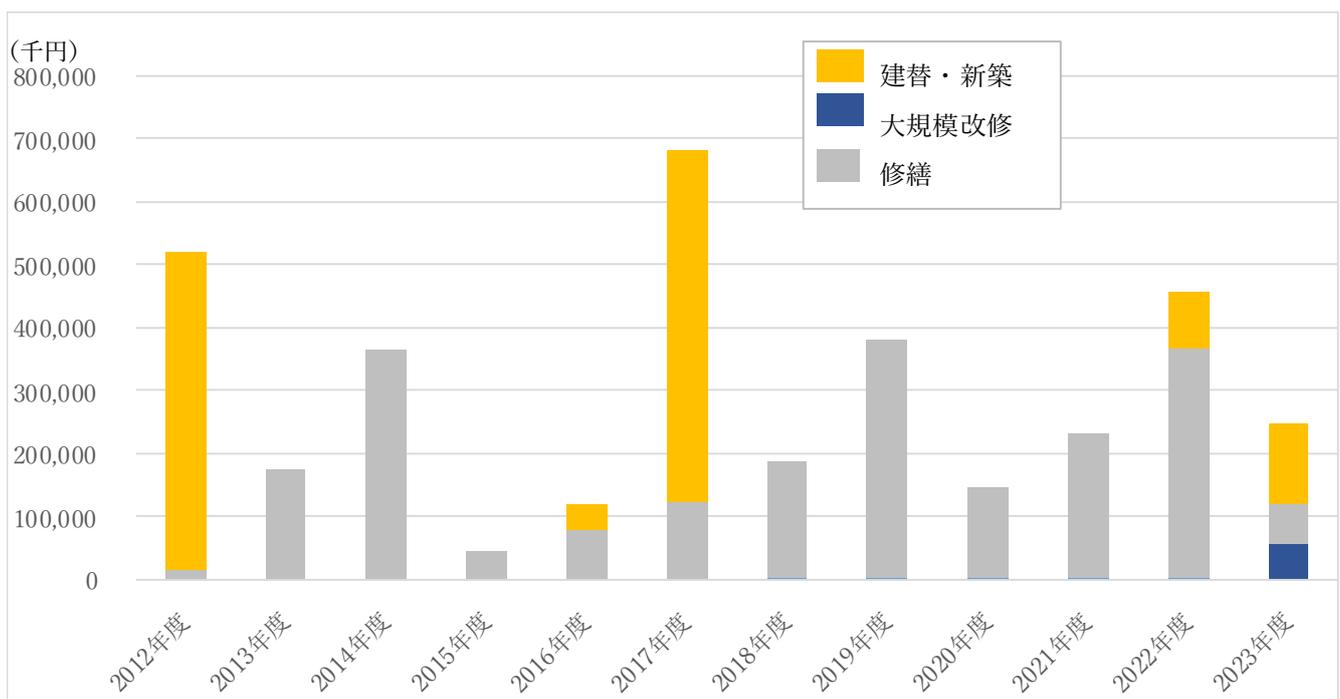
対象建築物ベースで整備後の経過年数を見ると、整備後 30 年以上経過している建築物が総建築数の 63.3%を占めており、老朽化が進みつつある現状を見て取ることができます。

耐震化状況については、建築基準法の改正以前に整備された、いわゆる旧耐震の建築物は、床面積ベースで 19.6%ありますが、全ての耐震化対策を完了しています。

3.3. 社会教育施設等更新経費の推移

本市の社会教育施設等更新経費の推移は次図のとおりです。
 なお、社会教育施設等更新経費は、施設整備費、修繕費をさします。

■過去 12 年間の社会教育施設等更新経費（単位：千円）



※船場複合公共施設については、2021 年度 PFI 事業により整備したため除いています。

過去 12 年間（2012 年度～2023 年度）の社会教育関係施設更新経費の総額は、35.4 億円です。

特に 2012 年度と 2017 年度の経費が突出していますが、この期間中は、多文化交流センターの新築と西南公民館の建替による西南生涯学習センターの整備を行ったためです。

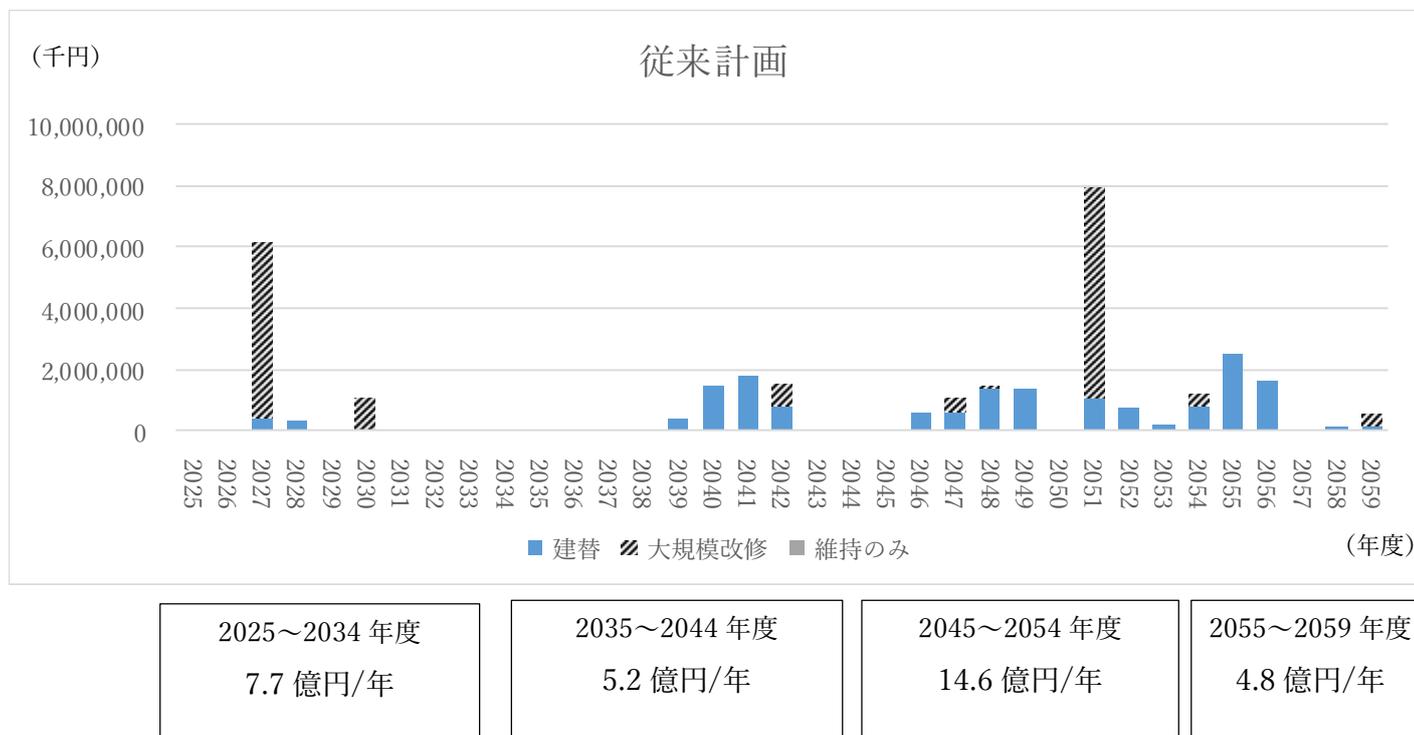
この間の社会教育施設維持・更新経費の 1 年当たりの平均は、約 3 億円となります。

3.4. 今後の維持・更新コスト（従来型）

ここまで見てきたとおり、本市における社会教育施設等については、築20年以上の建物が全体の約77%を占めており、遠くない将来、これが一斉に更新時期を迎えます。

そこで、従来どおり築20年・40年に改修を行い、築60年に改築を行った場合、今後35年間の更新経費を試算すると、次図のとおりとなりました。

■今後の更新経費の推移（従来型）



前項で見た過去の1年当たりの平均更新経費（3億円/年）と比較した場合、今後の平均更新経費（9.2億円/年）は約3倍となります。

4. 長寿命化の方針

4.1. 長寿命化基本方針

本計画では、総合管理計画に基づき、社会教育施設等の長寿命化方針についても、長期的な修繕計画の策定や日々の点検等の強化など、計画保全に努めることにより、施設の安全性と耐久性を高めてライフサイクルコストを削減するとともに、建替え更新時期の集中を避け、歳出予算の平準化を図ります。

また、長寿命化の実施にあたっては、一般的に「耐用年数」と言われている年数を経過した施設であっても、安全性に問題がない施設はすべて使い続けることを前提に、大規模改修等により長寿命化を図ります。さらに、施設の集約化・複合化及び転用についても検討し、効率的な運営を行います。

4.2. 目標使用年数、改修周期の設定

社会教育施設等の耐用年数については、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」によると、通常の鉄筋コンクリート造の場合、計画的な保全を行うことで、耐用年数を 80 年程度に延ばすことができるとされており、文部科学省が策定した長寿命化計画でもこれを採用しています。

本市においても同様に、次図のとおり目標使用年数、改修周期を設定し、社会教育施設等の修繕・改修状況、劣化状況等により優先順位を付け、主に行政評価を通して俯瞰的に判断し、計画的に進めます。

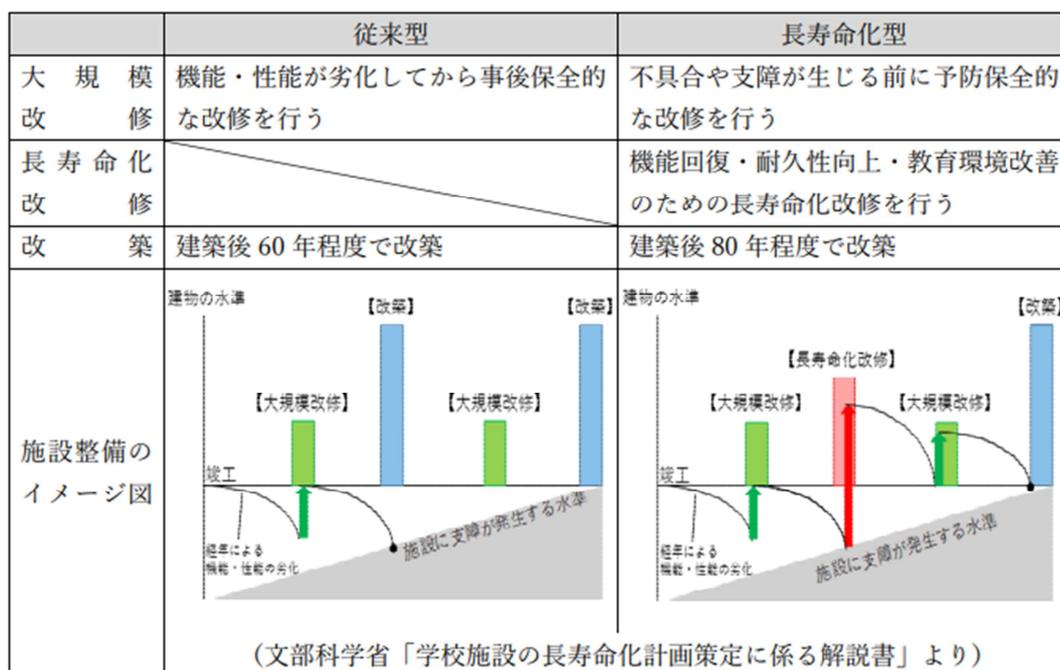
	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
新耐震基準	80 年	築 20 年/60 年	築 40 年
旧耐震基準	60 年	築 20 年/40 年	不実施

参考) 建築物全体の望ましい目標耐用年数

用途・構造種別	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
	普通の品質の場合	60 年	50～80 年	50 年
	高品質の場合	100 年	80～120 年	80 年

(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)

■施設設備のイメージ



4.3. 予防保守的な維持・管理

社会教育施設等を将来にわたって長く使い続けるためには、老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に事後保全的な修繕等を行うだけでなく、損傷が軽微である早期段

階から予防保全的な維持・管理を行う必要があります。

本計画では、総合管理計画に基づき、以下の項目に取り組みます。

4.3.1. 点検・診断の実施

現在行っている定期点検等を引き続き適切に行います。

また、点検と予防的保守を総合的に委託することで、将来的な保守経費を低減する手法の研究を進めます。

4.3.2. 維持管理・更新等の実施

社会教育施設等の利用状況、劣化状況等により優先順位を付け、主に行政評価を通して俯瞰的に判断し、計画的に進めます。

社会教育施設棟単位だけでなく、本計画に含まれていないグラウンド設備等についてはスポーツ施設マネジメント計画に基づき、維持管理・更新等計画的に進めます。

4.3.3. 安全確保の実施

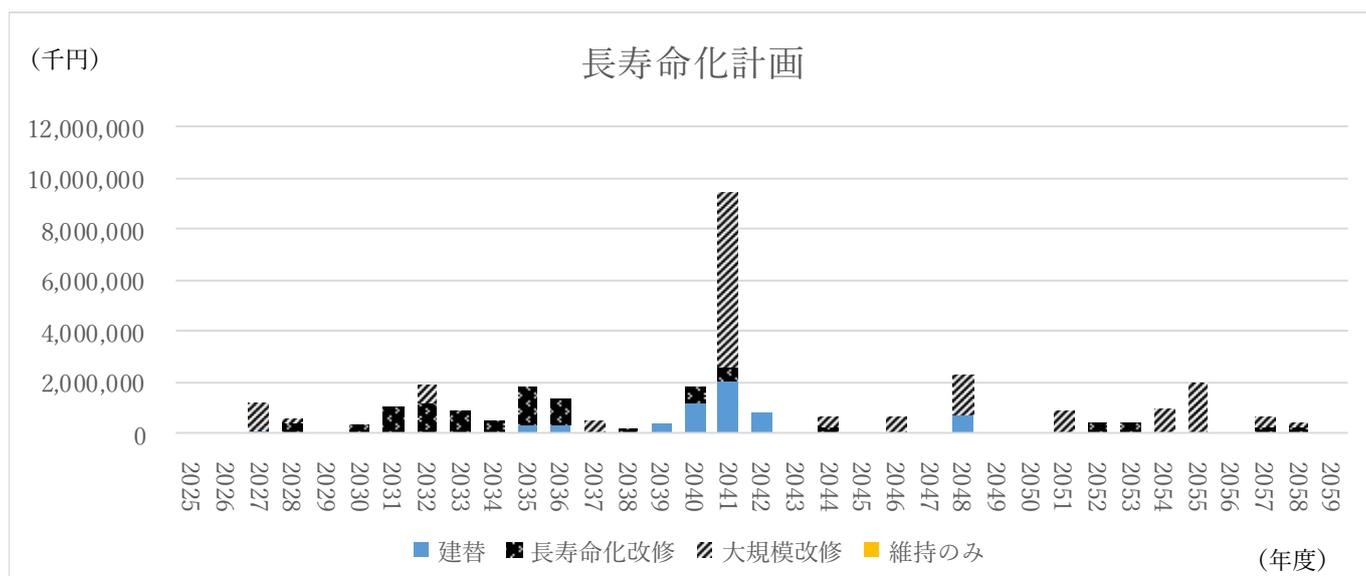
点検等により危険性があると認められた場合には、すぐに安全確保のための暫定措置（使用制限や歩行者の安全確保等）を行うとともに、抜本的な対策については、施設全体の優先順位の中で総合的に判断して進めます。また、ユニバーサルデザイン化による安全確保についても積極的に推進します。

4.4. 今後の更新経費（長寿命化型）

4.4.1. 長寿命化型の更新経費

建築後 60 年程度で改築を行う建替え中心の従来型から、新耐震基準の建物については、長寿命化改修により建築後 80 年程度まで使用する長寿命化型に切り替えて試算すると、次図のとおりとなりました。

■今後の更新経費の推移（長寿命化型）



2025～2034 年度 6.4 億円/年	2035～2044 年度 17 億円/年	2045～2054 年度 5.6 億円/年	2055～2059 年度 3 億円/年
--------------------------	-------------------------	--------------------------	------------------------

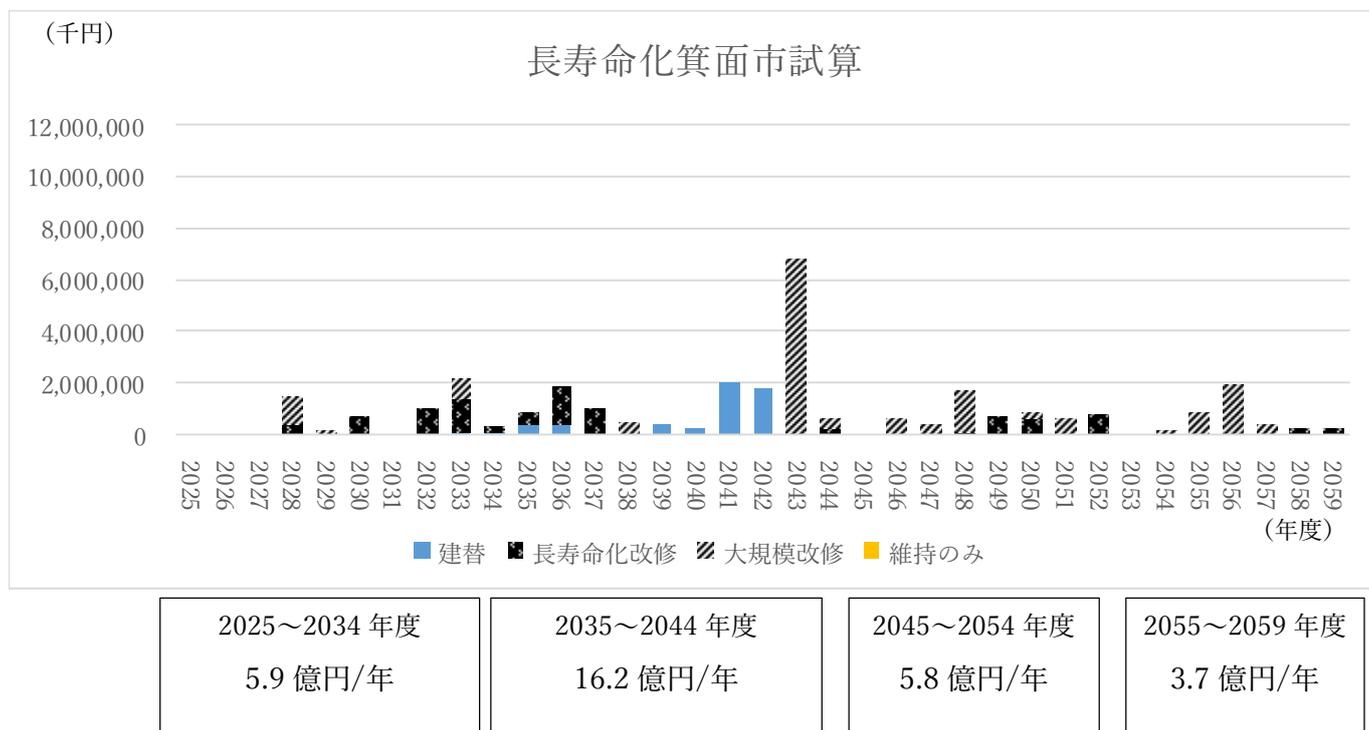
この試算では、長寿命化型に切り替えた場合、今後 35 年間の更新経費は 320 億円（9.2 億円/年）となり、従来型の 322 億円（9.2 億円/年）と比較して 1.9 億円の縮減となります。

一方で、過去 12 年間に本市が社会教育施設等の更新経費に充ててきた費用は、年間 3 億円（項番 3.4. 今後の維持・更新コスト（従来型）参照）となっています。まずは、この費用の低減に全力で取り組むことが求められます。

4.4.2. 長寿命化型の更新経費（箕面市再試算）

文科省ソフトによる試算等を条件に、総合管理計画や本計画の項番 2. 「社会教育施設等の目指すべき姿」及び項番 4. 「長寿命化の方針」を反映し、今後 35 年間に必要な費用を再試算しました。（なお、現時点で未整備の施設については、面積が確定していないことに加え、試算期間である今後 35 年間に於いて改築を迎えることがなく、試算に与える影響が小さいことから反映していません。）

■今後の更新経費の推移（長寿命化型・箕面市再試算）



今後 35 年間の更新経費は 316 億円（9 億円/年）となり、320 億円（9.2 億円/年）と比較して、4 億円の縮減となる見込みです。

本市が過去 12 年間の社会教育施設等の更新経費に充ててきた費用（年間 3 億円）より年間 6 億円増嵩していますが、昨今資材価格等が高騰しており、過去の年間費用と同規模の予算で更新することは難しいと考えることから、文科省等の補助金などを活用しながら今後の更新計画を進めます。

5. 長寿命化計画の継続的運用方針

5.1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

財政部局をコントロールタワーに、事業進捗と予算をコントロールする行政評価及び予算査定を通じ、本計画の推進に取り組みます。

また、社会教育施設等に関しては複数箇所に所管がまたがることから、修繕等の必要性についての審査を所管する課室（本計画の策定時においては、みどりまちづくり部建築室）に、専門的かつ俯瞰的な視点で審査を依頼し、その審査結果の通知を受け取ることにより情報共有を図ります。

5.2. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

職員一人ひとりがコスト意識を身に付けられるよう、行政経営研修などに職員を派遣します。また、公共施設等の管理に携わる部局の職員にあつては高度な専門性を持ち、常に幅広い選択肢から最善の策を選び取ることができるよう、施設マネジメントや建築物の維持・保全に関する研修の受講を進めます。

5.3. PDCA サイクルの推進

行政評価及び予算査定において、年2回、本計画の実施状況のチェックを行い、次年度の実施、改善に活かします。

また、大規模改修や更新などに係る議案を市議会や教育委員会定例会に提出する際に、必要に応じて本計画の実施状況を併せて報告するものとします。